

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員(主査) 高橋 清治



学位申請者 白村 直也

論文名 帝政ロシア、及びソヴィエト政権初期の手話をめぐる社会史

－ 障害者社会政策の変遷とそれに対峙する全ロシアろうあ者協会

## [審査結果要旨]

本論文は帝政ロシア期、ソヴィエト政権初期のろうあ者の置かれた社会的状況、障害者社会政策、ろうあ教育の歴史的な変遷を考察の対象とする。特に、ろうあ教育における手話の問題に焦点をあてている。研究方法として、当事者団体である全ロシアろうあ者協会の活動とその内部での議論に注目し、考察の軸としていることが独創的な点であり長所である。

全ロシアろうあ者協会は1926年第1回大会でろうあ教育での口話推進の決議を採択していた。白村は協会機関紙の「1928年記事」に注目する。手話を有害視する否定的意見を「ろう識字者や中途失聴者」からよく耳にするが、彼らは「ろうあ者の大半が非識字者であり、残りも半識字者である」ことを見落としていると鋭く批判するものである。白村は、早くから活動してきた協会指導部の多くはろう識字者、中途失聴者であったが、この頃までに会員数が急増し、協会は多数の非識字者も抱え込むことになり、ろうあ者内部の認識のずれが顕在化するに至ったとする。

こうしたろうあ者内部の認識、姿勢のずれも視野に入れつつ、1938年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議が手話を積極的に位置づける呼びかけを採択するに至る過程を考察する。ソヴィエト政権の推進する工業化、義務教育実施とろうあ者就業問題も深く関わっている。20年代末ヴィゴツキーが二言語併用(手話、口話併用)を唱えるが、36年児童学批判で彼の著作も封印された。38年会議でヴィゴツキーの手話評価が新方針として日の目を見るに至る多様な要因を論文は明らかにしている。

広く渉猟した資料、全ロシアろうあ者協会機関紙の記事などの丹念な検討に基づく力作であり、審査委員全員一致で博士(学術)の学位を授与するに値するとの結論を得た。

## [論文概要]

論文(本文210頁。文献目録を付し、総頁数222)の構成は以下の通り。

第1章 導入

第2章 社会主義革命前後の法制上の位置づけ

第3章 第1期 1917年社会主義革命前夜

第4章 第2期Ⅰ 社会主義革命から1926年全ロシアろうあ者協会第1回大会まで  
その1－ろうあ者をどう捉えていくか

第5章 第2期Ⅱ 社会主義革命から1926年全ロシアろうあ者協会第1回大会まで  
その2－ろうあ者にとって革命とはなんだったのか

第6章 第3期 第1回大会後から1929年全ロシアろうあ者協会第2回大会まで

第7章 第4期 第2回大会後から1931年全ロシアろうあ者協会第3回大会まで

第8章 第5期 第3回大会後から1938年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議まで

第9章 終章－全体考察、帝政ロシア、及びソヴィエト政権初期の手話をめぐる社会史

第1章で問題設定と先行研究の批判的検討がなされる。

第2章で帝政期と革命後のろうあ者の法制上の位置づけが検討される。関連条項を検討するとともに、先行研究にみられる一面的評価に批判を加えている。

第3章で第1期として帝政ロシア期、帝政崩壊から社会主義革命前夜までを検討する。

帝政期のろうあ教育は、19世紀初頭のマリア・フォードロヴナ皇太后、20世紀初頭の同名の皇太后などの慈善活動や基金を基盤とし、ペテルブルク、モスクワなどにろうあ学校が創立された。ろうあ教育の方法論として、18世紀後半に成立したフランスの手話法、ドイツの純口話法が取り入れられ、ラウなどのろうあ教育者が双方に改良を加えた教授法を提唱していた。1880年ミラノの国際ろうあ教育会議で口話法の優位性を謳う決議が出されると、ロシアでもそれが主流となった。

1910年アリノドろうあ学校卒業生の同窓会が起点となってアリノド記念モスクワろうあ者協会が結成され、各地にろうあ者の組織が作られていった。帝政崩壊直後の1917年3月全ロシアろうあ者連盟の創設をめざす動きが始まり、7月に第1回全ロシアろうあ者大会が開催された。大会は「手話はろうあ者間でのみ、学校では口話のみ」とする決議を採択した。

17年5月全ロシアろうあ教育者会議は、帝政期のマリア基金を糾弾し、諸ろうあ学校の教育省への移管を求めた。

次いで「社会主義革命から1926年全ロシアろうあ者協会第1回大会まで」を第2期とし、この時期については第4章、第5章の二つの章をあて、第4章に「ろうあ者をどう捉えていくか」という副題を付している。

ソヴィエト政権は、無償の義務教育、単一労働学校など教育政策の基本的枠組みを打ち出し、当初から障害児教育もその枠組みの中に位置づけていた。あらゆる教育機関が教育人民委員部に移管され、帝政期のろうあ学校は改組・継承された。

教育人民委員部に障害児教育の部局が設立され、障害児教育に関する研究も進められた。24年ヴィゴツキーの障害児教育報告が注目をあびた。教育人民委員部が普通教育向けに策定したグース・プログラムは、ろうあ教育にも導入された。

当時の手話・口話をめぐる議論、ソコリヤンスキーの教育実践(盲ろうあ児オリガ)、傷痍軍人を主対象として設立された社会保障制度、障害者区分について検討している。

第5章の冒頭サヴェリエフ(協会初代会長)の回想を引いて、「ろうあ者にとって革命とはなんだったのか」と白村は問い、それを章の副題としている。

ソヴィエト政権は、全ロシアろうあ者連盟を帝政崩壊後のケレンスキー期の遺物として解体を要求、20年第2回全ロシアろうあ者大会は連盟解散を決議した。ろうあ者問題は各人民委員部(社会保障、教育、保健)の担当に移された。21年党中央委は全ロシアろうあ活動家協議会を開いた。21年ソヴィエト政権は社会保障策として、障害者の作業所、労働コロニー創設を許可し、全ロシア生産消費障害者連合が創設された。

25年ソヴィエト政権は「全ロシアろうあ者連盟(同年、協会に改称)規定」を定め、ろうあ者への就業斡旋を目的の一つとして掲げた。党主導での全国組織の再結成である。

26年第1回全ロシアろうあ者協会大会が開催され、就業斡旋(ろうあ者のアルテリ、ソホーズの組織化促進)とともに、「学校教育で純口話法採用」とする決議を採択した。

白村は当事者団体である全ロシアろうあ者協会の活動とその内部での議論に注目し、考察の軸としているが、協会の大会で以後時期区分し、章を立てている。

第6章。20年代後半のろうあ教育を考察し、児童学の隆盛(27年全ソ連邦児童学大会)、全国の学校への児童学者の配置(31年「児童学的活動の組織化」決定)を確認している。

第1回大会後、協会の活動で、より多数を入会させる、労農予備校を通じ高等教育機関進学めざす、という動きが活発化した。29年協会第2回大会で、社会主義国家建設へろうあ者を引き込む

こと、非識字撲滅問題が審議された。ろうあ者の労農予備校への進学は、労農予備校側の拒否反応にあらが、協会の働きかけ、クループスカヤの後押しもあって、実現されていく。

白村はヴィゴツキーの手話論の変化を指摘する。20年代には否定的(ろうあ者の自然言語だが、原始的)であったが、30年代初期には「豊かに発達した言語」「内的思考の手段でもある」と評価する。彼が「ろうあ児の二言語併用」に言及し始めたのは28年論文であり、「高度に生産的なプロセス」であるとして、手話、口話の併用を提唱した。

白村は協会機関紙の「1928年記事」に注目し、協会の直面していた問題に切り込んでいる。ある記事の筆者は、手話を有害視、敵視する否定的意見を「ろう識字者や中途失聴者」からよく耳にするが、彼らは「ろうあ者の大半が非識字者であり、残りも半識字者である」ことを見落としていると鋭く批判する。別の記事も同様にろう識字者の考え違いを指摘する。

こうした議論が表に出てきた背景について、白村は、早くから活動してきた協会指導部の多くはろう識字者、中途失聴者であったが、この頃までに会員数が急増し(協会活動の目に見える成果も吸引力となって)、協会は多数の非識字者も抱え込むことになり、ろうあ者内部の認識のずれが顕在化するに至ったとする。白村は第1回大会決議もこの文脈で捉え直している。

なお「1928年記事」は、2008年に全ロシアろうあ者協会編集幹事パレンヌイー氏が、ろうあ教育史に関するタイプ稿に付した当時の記事のアンソロジーによる(そこでは協会草創期の議論と紹介されているのみである)。この譲り受けた資料に取り組んだ白村の論考は、研究交流が生みだした成果と言いうる。

第7章。文化革命期、第一次五年計画の中で、量的拡大が要請され、近代化と国民統合の手段としての義務教育の確立がめざされた。政権は、ろうあ者協会の活動を支援し、29年国営企業にろうあ者を広く引き入れる必要があると決定し、ろうあ者協会支部に工業系企業の一部譲渡を行ない、就業斡旋を後押しした。

ろうあ教育義務化に関する法令が20年代末-30年代初頭集中的に出され、義務化実現は33年まで延期された。ろうあ者連盟からろうあ教育の現状への批判が教育人民委員部に出されようになった。

ヴィゴツキーは30年全ロシアろうあ者会議でろうあ教育での二言語併用を提起し、大きな反響を呼んだ。

31年協会第3回大会で、社会主義建設へのろうあ者の参加、ろうあ教育の義務化実施の方策が審議、確認されている。

第8章。工業化、義務教育実施が推進され、ろうあ者の就業拡大が進展する中、ろうあ者内部で、ろう識字者、中途失聴者と非識字者、半識字者との間で労働にたいする姿勢のずれ(自発的参加・上昇志向/労働への駆り立て)も問題となってくる、と白村は論じる。

識字教育活動が協会の重要課題となり、協会指導部も手話を見直し、識字教育での手話の効果を認めるようになる。

30年代始め党中央委が口話法一辺倒の見直しを求め、35年教育人民委員部にろうあ教育専門家、経験者の特別な委員会が作られた。ろうあ教育の再検討が急務となっていた。

ろうあ者連盟もこの再検討のイニシャティヴをとり、ろうあ教育の現状批判、教育人民委員部批判の声をあげ、連盟内では手話クラブ、手話者コンクールなどの動きも見られた。

34年のヴィゴツキーの死後、36年児童学批判が展開され、教育現場から児童学者は一掃され、ヴィゴツキーの著作も封印された。37年教育人民委員ブーブノフ以下、教育人民委員部が粛清を受けた。粛清はろうあ関係者にも迫り、同年レニングラートろうあ者グループ事件が起きた。

こういう状況の中で、38年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議が開かれた。

会議を主導した実験欠陥学研究所長ダニユシェフスキー(研究主任であったヴィゴツキーとの共

著あり、児童学批判では急先鋒となる)は、純口話法を批判し、ろうあ教育に手話を積極的に位置づけることを主張した。会議は呼びかけを採択し、その冊子をろうあ学校教師向けに出した。

38年会議が呼びかけを採択し、36年児童学批判により封印されていたヴィゴツキーの手話評価が新方針として日の目を見た。白村はこの謎に取り組み、38年会議の呼びかけに至る多様な要因を明らかにしている。

協会のイニシアティブを強調しながら、白村は、会議直後の協会の反応は不明であること、新方針の実践は独ソ戦により断ち切れ、戦後の協会雑誌の協会第4回大会(1947年)の記事に手話への言及はなく、戦争協力の成果を誇るものであった、と指摘している。

第9章で全体的な総括を行ない、今後の研究課題と方法論について述べている。

#### [論文の評価]

審査には外部から渡邊雅司・本学名誉教授に加わっていただき、鈴木義一教授、倉石一郎准教授、前田和泉准教授、そして主査をつとめた高橋清治、以上5名があたり、2011年7月6日に最終試験(公開審査)を行なった。

○論文は帝政ロシア期、ソヴィエト政権初期のろうあ者の置かれた社会的状況、障害者社会政策、ろうあ教育の歴史的な変遷を考察している。研究方法として、当事者団体である全ロシアろうあ者協会の活動とその内部での議論に注目し、考察の軸としていることが独創的な点であり長所である。帝政期からソヴィエト政権初期までを見通した、ろうあ者をめぐる諸問題の通史的で、しかもきわめて詳細な考察として、高く評価される。

○帝政期の各地のろう学校のカリキュラムの検討は貴重である。

○ロシア史、ソヴィエト史の論点となってきた1920年代論、1930年代論、スターリン体制論からすると、これまでの研究蓄積と重なり合う議論、分析も出されており、その意味でも、ろうあ者をめぐる新たな歴史的考察として重要な貢献である。

・様々な社会団体の活動とソヴィエト政権の関係、とりわけソヴィエト政権の統合、動員と、参加、自立的活動を志向する社会団体の動き、政権と社会団体の緊張、抑圧

・ソヴィエト社会におけるマージナルな社会層の参加と統合の過程との類似性、共通性

・帝政期の専門家が革命後も活躍し、政権との関係で緊張も生じる、もう一つの事例

○協会機関紙の「1928年記事」に取り組み、ろうあ者内部の認識、姿勢のずれ、協会の直面していた問題に切り込んでいる点について、[概要]で評価した通り。

○38年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議をめぐる考察についても、[概要]で評価した通り。

○関係者の回想、協会機関紙の論文、記事などに基づき、ろうあ者が直面した偏見、冷遇、切り捨て、障害者間での利害衝突なども論文に織り込んでいる点も評価される。

それらを高く評価した上で、最終試験において指摘された点は以下の通りである。

○叙述のスタイルをめぐって、

あえて言えば、類似のテーマについての従来の研究では、個々の事象がそれだけ単独に取り上げられ高い評価が下される、単線的な断定調の記述がまま見られる。白村は、革命前後の長いスパンで多くの事象を比較対照し考察しているが、それぞれの事象について異なる解釈、評価の可能性を逐一検討しながら、論を進めるという叙述のスタイルをとっている。

最終試験で、ある委員から主張の曖昧さ、「議論が行きつ戻りつしている」という批判が出た所以でもあり、「解釈の幅の検討」を積極的に評価する別の委員からは「読ませる」「筆力」という発言が出た所以でもある。

このテーマに限らず、一般に、ある事象や史料の解釈、評価はもとより難しい課題であり、当該の一次史料が揃い難い場合にはなおさら、仮説も含めて、論文執筆者なりの解釈、評価を大胆に打ち出し、議論を展開する必要がある。

各委員から叙述、表現にさらなる改善が望ましい点について指摘があり、執筆者からこれらの点について自覚的な応答があり、今後の課題についても述べられた。「発言のほうは主張が明確だ」という一委員のコメントがあったことも指摘しておく。

○「社会学的な立場」からの考察とするが、社会学的な理論の枠組み、理論化についての議論は乏しいのではないか。

これにたいし、理論化よりは、具体的状況の考察、解明を主たる課題としたとの応答がなされた。

○「手話をめぐる社会史」という題名だが、「ろうあ者をめぐる社会史」と題するほうが、論文の内容にもふさわしいのではないか。

○ヴィゴツキーにおける手話の位置づけの変化が指摘されているが、それがヴィゴツキーの精神発達の理論の深化とどう関係するのか、という考察も付け加えるべきである。

なお、近年のロシア内外でのヴィゴツキーへの関心の高まり、再評価の動き、ヴィゴツキー・ルネサンスについて、関連発言があった。

○ソヴィエト国家の位置づけ。イデオロギーの面(障害を社会的な問題として解決する)に注目しているが、「近代化」を独特な形で強力に推進したという面の認識も必要(健常者の識字教育との関係/義務教育の強化との関係/工業化と雇用機会の拡大など)。後者についてろうあ者にかかわるプロセスは検討されているが、全体的な枠組みとしての考察も必要である。

○ろうあ教育の変化を論じるにあたって、ソヴィエト史の時期区分に合わせ過ぎたところが見られる。大きな時代の変化の枠組みと、ろうあ教育の変化の間にある、社会・経済の媒介的な変化を論じて、議論を精緻にする必要がある。

○ろうあ教育について手話と口話という二項対立で論述がなされているが、論文執筆者なりの評価の基準を明示して、論を展開するほうが望ましいとするコメントや、現代の、あるいはロシアでの、手話と口話の関係の現状についての質問も出された。

○ソヴィエト政権、様々な機関の数多の文書が検討されているが、主要事項について年表を作成し付すのが望ましい。

○今後の研究課題とも関連して、「ソヴィエト史研究における言語政策研究に手話をめぐる政策動向をつきあわせる」と述べるが、言語政策一般に拡散することは無理があり、ろうあ教育、障害者教育の問題に集中するほうが、成果も期待しうる。

最終試験では活発な議論が行なわれ、執筆者の応答は現在の到達点についての確たる認識を示し、指摘された批判点、改善点についても自覚的な回答がなされた。

審査委員会は、広く渉猟した資史料、全ロシアろうあ者協会機関紙の記事などの丹念な検討に基づく力作として高く評価し、一層の改善の余地はあるものの、博士(学術)の学位を授与するに値する研究成果であることを全員一致で確認した。